

## 進行に関する照会回答書

令和 年 月 日  
氏名 \_\_\_\_\_**この書類は、申立人が閲覧したりコピーをとることはできません。**

この書類は、調停を進めるための参考にする事項を記入していただくものです。あてはまる事項にチェックをつけ（いくつでも可）、空欄には自由に記入して、提出してください。

1 調停での話合いは円滑に進められると思いますか。	<input type="checkbox"/> 進められると思う。 <input type="checkbox"/> 進められないと思う。 <input type="checkbox"/> 申立人が感情的になっているから。 <input type="checkbox"/> 意見があまりにも食い違っているから。 <input type="checkbox"/> 申立人の態度がはっきりしないから。 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 分からない。
2 申立人の暴力やつきまといの状況について記入してください。（暴力やつきまといの心配がある方のみ記入してください。）  <input type="checkbox"/> 暴力やつきまといの心配はない。	(1) 申立人からの暴力はどのような内容ですか。 <input type="checkbox"/> 身体的暴力 <input type="checkbox"/> 精神的暴力 <input type="checkbox"/> 性的暴力 (2) 申立人の暴力で治療を受けたことはありますか。 <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない (3) 配偶者暴力に関する保護命令の申立てをしましたか。 <input type="checkbox"/> はい → 保護命令は出ましたか。 { <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> いいえ (4) 申立につきまとわれたことがありますか。 <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない (5) 来庁時あなたに付き添う人がいますか。 <input type="checkbox"/> いる (氏名 : 続柄 : ) <input type="checkbox"/> いない (6) 申立人の調停時の対応について <input type="checkbox"/> 裁判所で暴力をふるうおそれはない。 <input type="checkbox"/> 相手方と同席しなければ暴力をふるうおそれはない。 <input type="checkbox"/> 裁判所職員や第三者のいる場所でも暴力をふるうおそれがある。 <input type="checkbox"/> 裁判所への行き帰りの際に暴力をふるうおそれがある。 <input type="checkbox"/> 裁判所に刃物を持ってくるおそれがある。 <input type="checkbox"/> 裁判所へ薬物、アルコール類を飲んでくるおそれがある。 <input type="checkbox"/> 裁判所内や裁判所への行き帰りの際につきまとうおそれがある。
3 裁判所からの連絡先について記入してください。	<input type="checkbox"/> 申立書に記載の住所 <input type="checkbox"/> 申立書に記載以外の住所 ただし、この住所は、申立人に秘密にする必要が <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない 理由: <input type="checkbox"/> DVの被害を受けるおそれがある。 <input type="checkbox"/> しつこくつきまとわれるおそれがある。 <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> 電話番号 自宅 (TEL) — — ) <input type="checkbox"/> 携帯 (TEL) — — )
4 現在治療中の病気がありますか。	<input type="checkbox"/> 申立人 (病名 ) <input type="checkbox"/> 相手方 (病名 ) <input type="checkbox"/> 子ども (名前 ) 病名 )
5 調停に関して裁判所への要望があれば記入してください。	..... .....
6 第1回調停期日には出席できますか。	<input type="checkbox"/> 出席する。 <input type="checkbox"/> 出席できない。 (理由 )
7 6で「出席できない」と回答された方は記入してください。	第2回調停期日を指定することになる場合、その日程調整のため、第1回調停期日から2か月以内の時期で、差し支える日、曜日、時間帯があれば、ご回答ください。 調停は平日の日中(午前は10時から12時ころまで、午後は1時30分から4時ころまでの間)に行います。 <input type="checkbox"/> 差し支える日 <input type="checkbox"/> 差し支える曜日・時間 曜日 午前・午後